

Lost Item Delivery株式会社

忘れ物海外配送 マニュアル



加筆ページ追加

【インボイス、そのた提出書類作成について】



お知らせ

- > 新型コロナウイルス感染症の影響
※新型コロナウイルス感染症の影響により、お取り扱いができない国・地域等があります。
- > 通関電子データ送信義務化について
※手書きのEMSラベルなどでは郵便物が届かない場合があります。
- > EMS・国際小包の料金改定および特別追加料金の導入のお知らせ

2022年6月20より米国に加えヨーロッパ等宛についても
手書きラベルでの差出が出来なくなります。

インボイスその他提出書類の基本的な書き方については30ページより説明しておりますが、
国際郵便マイページに登録し、そこで全ての提出書類を作成することが出来ます。

(国際マーページについては36ページをご覧ください)

アジア地域においては手書きラベルでの差出でも可能ですが、
国際郵便マイページ上で提出書類を製作することで作業効率が上がりますので、
登録の手間はありますが、国際マイページ上での作成をお勧めします。

(2022年5月25日追加)

かくれたコスト

最低**2,380円** 最高**8,199円?**

かくれたコストとは忘れ物を送るときにかかっているオペレーションコストで数字で見るとビックリされることと思います。

慣れや複数個を同時進行で行えば圧縮出来ますが、海外に1つの忘れ物を送り返すのに上記コストがかかっていることになります。なれないと8,000円もの時間的コストを投入しているという事になります。

私は元ホテルマンで日航ホテルというところに勤めていました、その後輸出入関係の事業を行っておりますが当時ホテルでは

「ゲスト最優先、ゲストはいつも正しい」

「採算を度外視してでもゲストを満足させる」

という事を学び 「ここまでやるのか!!」とカルチャーショックを受けたくらいでした。

しかし多忙になると気持ちはあっても雑になる、気づかぬうちに「こなす対応」になっていました。

通常業務以外の負担が増えると、本来のサービスを提供することが厳しくなっていました。

未熟と言われればそれまでですが、手間という時間的コストを削減することができれば本来のサービスが提供でき、ゲストにも満足してもらう事に繋がる。そして結果的に金銭的コスト削減にも繋がり宿泊施設もゲストもWin Winになるのではないかと考えております。

海外配送は複雑で「破損」や「紛失」等のリスクが多く、国内輸送に比べハードルは高めとなりますが、その要因となっているのは**発送方法など国や地域により異なる**ことがあげられます。

ネット社会ですので調べようと思えば大抵の事は調べる事が出来ますが、どこを見れば良いのか？**その調べる時間**も短縮するために今回は主に使用頻度の高い日本郵政グループのEMSを基にまとめております。

渡航が禁止されて約2年、その間に郵便による海外配送の仕組みも変わりコロナ前のやり方では出来なくなっているものもありますのでご参考にしてください。

【工程・時間・コスト】

多くの宿泊施設様では海外ゲストの忘れ物が発生した場合下記の工数を行われている事とと思います。

- ① ゲストからの問い合わせ～メールSNSでのやり取り又は電話
- ② 配送可能か調べる
- ③ 保険
- ④ キャリア選定（品物にあった配送手段）
- ⑤ 梱包資材の選定～購入～梱包作業
- ⑥ インボイスの作成
- ⑦ 送料の決済方法選定～決済
- ⑧ 荷物の追跡
- ⑨ 破損紛失があった場合の対応
- ⑩ 決済が行われない場合の対応

⑨⑩を除いた工程に関わる大まかな時間は下記になります。

1・メールSNSでのやり取り6回以上

対応時間：30分～1時間以上。（言語により対応時間前後）

* 保険の有無を含めると10回以上のやり取りになることもあります。

* トラブル回避の為メール・SNSを使ったやり取りが多いようです。

2・配送可能な物か調べる？

対応時間：10分～30分

* 3か所の確認が必用となります、詳しくは下記に記しております。

3・キャリア選定（配送手段選定）

対応時間：5分～30分

* 品物により最適なキャリアが変わってきます。

4・配送料～決済方法の選定

対応時間：10分～30分

* 着払い決済が出来ない事が多いので、決済方法をどうするか？

カード、振込、電子決済？

* 入金がされず宿泊施設様の持出になることも…

5・保険（必要な場合）

対応時間：10分～20分

6・梱包資材の選定～買い出し～梱包作業

対応時間：10分～1時間以上

7・インボイス作成

対応時間：10分～1時間（慣れや手書き不可地域等により前後します）

8・荷物の追跡5分～20分

発送するまでに**1時間30分**、なれない場合だと**5時間10分**時もの時間がかかることとなります。

（*時間は目安で品物、人により様々ですので参考としてください）

ホテルスタッフの平均年収が320万とされていますので（平均年収.jp調べ）
時給換算で1,587円なんと**2380.5円～8199.5円**ものコストがかかることとなります。
これは発送するまでで、破損や誤配などトラブルが起きた場合を除いておりますが、
何らかのトラブルが発生した場合さらに時間的コストがかかっていることとなります。

では効率よく忘れ物を返送するためにどのようにしたらよいのでしょうか？
こちらの資料では配送に関し下記の4つに分けました。

① 送ることが出来る物か？

ゲストの国に送ることが出来る忘れ物か？禁制品ではないか？

- 1・禁制品を調べる3か所 P6
- 2・国別禁制品の調べ方 P9
- 3・タブレット、PC等のルール P11

② 配送キャリアと特徴

- 1・どんな配送会社があるの？ P13
- 2・EMS/クーリエの特徴 P14
- 3・サイズと料金仕組みの違い P15
- 4・保険 P17
- 5・ゲストの受取が出来なかった場合 P19
- 6・関税について P25

③ 梱包とインボイス

- 1・梱包 P26
- 2・インボイス P28
- 3・ラベル（送り状） P33
- 4・問合せ先 P39

④ その他・まとめ

- 1・配送出来ない地域 P40
- 2・EMS・クーリエどこを使えばいいの？ P41

① 【送ることが出来る物か？】

まずその忘れ物（品物）はゲストの国に送ることが出来る物か？

禁制品ではないか？を調べることとなります。

コンプライアンスが重視される昨今ですので入念にご確認ください。

1-1 【禁制品を調べる3つ】

- 1・日本の法律で取扱いが禁止されている物ではないか？
- 2・ゲストの国で取扱いが禁止されている物ではないか？
- 3・配送キャリアが取り扱いを禁止している物ではないか？

1・日本の法律で取扱いが禁止されているもの。

一般的に日本の法律に抵触するものはNGとなります。

こちらはそう悩むことはないかと思います。

2・ゲストの国で取扱いが禁止されているもの。

宗教的、政治的背景により様々な物が禁止されていますので、

国により調べる必要があります。

例えばアメリカは、旧ソヴィエト連邦又は中国大陸産の毛皮及び皮革（動物の皮を加工したもの）はNGで、これから訪日が増えるだろうと予想されているタイは牛肉入を含むレトルト食品は牛海綿状脳症（BSE）に関する安全証明を添付したものしか送れません。

中国ではラジオ、台湾は銃の形をしていればおもちゃでも条件付き物品となります。

またシンガポールではお守り、スリランカではコーヒー及びコーヒーを含む食品、インドでは髭剃り用ブラシ等、日本では何ともなさそうな物でもNGとなります。

今まで送った事があるよという方もおられると思いますが、

それは税関で全ての郵便物を確認できない為検査をすり抜けた物となります。

発覚した場合は廃棄処分や返送となる可能性があります。

また台湾では禁制品を包有する場合は、当該物品の**没収に加え**、
 当該物品価格の**3倍の罰金**が課されますので十分に調べたうえ
 ゲストの方と打合せを行う必要があります。

3・配送キャリアが取り扱いを禁止している物

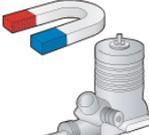
EMSの場合万国郵便条約に規定されている禁制品で、日本で禁止されている物と
 同様に禁止薬物や航空危険物に指定されている物になります。

(* EMS = 国際スピード郵便 各国の郵便で行う海外配送サービスの事です)

【航空機による輸送が出来ない物】

<https://www.post.japanpost.jp/question/24.html>



<p>1. 火薬類 EXPLOSIVES</p> <p>花火 クラッカー 弾薬</p> <p>他に、火薬、照明弾、誘爆筒、信管、点火コード、エアソフトガンプレーター等</p> 	<p>2. 高圧ガス COMPRESSED GASES</p> <p>ライター用補充ガス ダイビング用ボンベ キャンプ用ガス カセットコンロ用ガス スプレー缶</p> <p>他に、消火器、酸素ボンベ、ガスライター、ガスシリンダー等</p> 	<p>3. 引火性液体 FLAMMABLE LIQUIDS</p> <p>オイルライター 液体接着剤 化粧品 ペイント類</p> <p>(香水、マニキュア等、液体状で、アルコール分が24%超のもの) 他に、アルコール、ガソリン等</p> 
<p>4. 可燃性物質 FLAMMABLE SUBSTANCES</p> <p>マッチ 炭</p> 	<p>5. 酸化性物質類 OXIDIZING SUBSTANCES</p> <p>小型酸素発生器 過酸化物 / 漂白剤</p> 	<p>6. 毒物類 (※1) Toxic and infectious substances</p> <p>殺虫剤 農薬</p> <p>他に、水銀化合物、伝染性病原菌、バクテリア、ウイルス、医薬品廃棄物、診断用標本</p> 
<p>7. 放射性物質 RADIOACTIVE MATERIAL</p> 	<p>8. 腐食性物質類 CORROSIVES</p> <p>液体バッテリー 水銀</p> <p>他に、塩酸等</p> 	<p>9. その他の有害物件 (※2) Miscellaneous dangerous goods</p> <p>磁性物質 エンジンなどの燃料を使用する機器 リチウム電池 (※3)</p> <p>他に、ドライアイス、アスベスト、人に不快感等与えるような腐蝕性、刺激性をもった物質</p> 

* 出展、引用：日本郵政グループ

1-2 【国別禁制品の調べ方】

【世界共通で送れないもの】

EMSで世界共通で送れない物は下記になります。

スプレー缶・香水・花火・クラッカー・日焼け止め（アルコール24%以上）
マニキュア・ヘアトニック（アルコール24%以上）・電子タバコ、
アルコール飲料（アルコール24%以上）・モバイルバッテリー

（貴重品）

硬貨・紙幣・旅行小切手・金・銀等（加工した物含む）

*EMS（国際スピード郵便）では、硬貨や紙幣、旅行小切手、金など、貴重品に規定されている物は送ることができません。

郵送する場合、小包郵便物や通常郵便物で書留または保険付きで発送することは出来ます。

国際郵便で送れない物全世界共通

<https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/index.html>



国際郵便が簡単、便利に！
国際郵便マイページサービス

ログインはこちら

ログインできない場合は
こちら

国際郵便マイページサー
ビスとは？

国際eパケット・国際eパケットラ
イとはこちらでご利用いただけま
す。

国際郵便（EMS等）の
配達状況の確認

13桁のお問い合わせ番号を入
力してください。

お問い合わせ番号 追跡

国際郵便（EMS等）追跡検索

2021年10月1日より、国際郵便の手続きがより簡単になる
新しい国際郵便サービスがスタートしました。

サービスメニュー

料金・日数を調べる

送ってはいけない品物を調
べる

ラベルの作成について調べ
る

全世界共通で送れないもの	あて先の国によって送れないもの	
 <p>スプレー缶</p>	 <p>香水</p>	 <p>花火・クラッカー</p>
 <p>※アルコール濃度24% を超えるもの 日焼け止め</p>	 <p>マニキュア</p>	 <p>※アルコール濃度24% を超えるもの ヘアトニック</p>
 <p>※アルコール濃度24% を超えるもの アルコール飲料</p>	 <p>電子タバコ</p>	 <p>モバイルバッテリー</p>

【宛先国によって送れないもの】

国により様々なものが禁制品や条件付きとなりますので、赤丸をクリックしてご確認ください。

(* その他のページでも確認できますが下記が一番詳しく見る事が出来るようです)

国別で見る宛先国によって送れないもの

<https://www.post.japanpost.jp/int/download/index.html#jyouken>



The screenshot shows the website interface with a red circle around the '国際郵便条件表' section. The table lists the following regions and their PDF file sizes:

- アジア (PDF:5.87M/バイト)
- 中近東 (PDF:2.85M/バイト)
- 北中米 (PDF:5.16M/バイト)
- オセアニア (PDF:3.05M/バイト)
- ヨーロッパ (ア〜タ行) (PDF:6.51M/バイト)
- ヨーロッパ (ナ〜フ行) (PDF:4.68M/バイト)
- アフリカ (ア〜サ行) (PDF:4.85M/バイト)
- アフリカ (タ〜フ行) (PDF:4.03M/バイト)
- 南米 (PDF:2.51M/バイト)
- 各国共通の条件 (PDF:621k/バイト)
- SAL郵便物の取扱国一覧 (PDF:91k/バイト)

* 出展、引用：日本郵政グループ

地域別をクリックすると下記画面になり、国別の細かな配送条件を見る事が出来ます。

The screenshot shows the detailed shipping conditions for China. The main heading is '37. 中国(中華人民共和国) Chine (China) 送達条件'. The content is organized into sections:

- 送達条件(通常)**
 - 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
 - 小形包装物の最高重量……2キログラム
 - 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
 - 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
 - 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
 - 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……中国語又は英語
 - 削除
 - 保険付書状……取り扱う。
 - 保険金額の最高限……876 SDR
 - 課税品包有の保険付書状については、1.(2)~1.(5)参照
 - 取戻し及び宛名変更……取り扱う。
(宛てるべき官署)……名宛交換局
 - 貴重品を包有した書留通常郵便物……取り扱わない。
 - 名宛国における保管期間……書留1か月、保険付1か月(留置郵便物については、1か月)
 - 特別郵袋印刷物
 - 全ての名宛葉札に税関告知書 CN22 を貼り付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
 - 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

* 出展、引用：日本郵政グループ

【財務省HP】

財務省にも輸出入禁止・規制品目のページがありますのでこちらもご確認ください。

輸出入禁止・規制品目

<https://www.customs.go.jp/mizugiwa/kinshi.htm>



税関 Japan Customs

関税目・税関について | 全国の税関 | お問い合わせ | 密輸情報提供

▼ 本文へ | 文字サイズ 標準 拡大 | English

▶ サイトマップ | ENHANCED BY Google

現在位置: ホーム > 水際取締 > 輸出入禁止・規制品目

いいね! 27 | シェア | ツイート

輸出入禁止・規制品目

1. 輸出が禁止されているもの

以下のものについては、関税法でその輸出が禁止されています（関税法第69条の2）。これらの禁止されているものを輸出した場合には、関税法等で処罰されることとなります（[関税法の罰則](#)）。

1. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん、けしがら、覚醒剤
2. 児童ポルノ
3. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、育成者権を侵害する物品
4. 不正競争防止法第2条第1項第1号から第3号まで又は第10号から第12号までに掲げる行為を組成する物品

2. 輸出が規制されているもの

特定の貨物の輸出については、関税関係法令以外の法令により、許可、承認等が必要なものがあります。
これらの法令の規制は、関税法の輸出の許可制と結びつけてその実効性が確保されることとなっています。



▲覚醒剤



▲MDMA



▲あへん

財務省関税局・税関の組織

- 財務省関税局・税関の紹介
- 税関所在案内
- 所管の法人に関する情報

施設等機関

- 関税中央分析所
- 税関研修所

関税政策・税関行政

- 所管法令等
- 特殊関税
- 審議会・研究会

* 出展、引用：関税局

1-3 【タブレット、PC等のルール】

タブレット等は返送確率が高いのですが、パソコン、スマートフォン、タブレット等家電製品に使われているリチウムイオンバッテリーと呼ばれる充電タイプのバッテリーが付いている物を送る場合、細かなルールがあります。

◆パソコンにリチウムイオンバッテリーが内蔵されている場合**OK**

◆パソコンとバッテリー別**NG**

◆リチウムイオンバッテリー単体**NG**（モバイルバッテリー含む）

◆複数個を同時に送ることはなかなかないかと思いますが

個数に制限があることも知っておくと良いかと思います。



ご注意ください

機器に取り付けられていない次のリチウム電池は、他の条件を満たすものであっても、郵送できません。

- ・ リチウム電池単体
- ・ リチウム電池を機器に取り付けずに機器と一緒に同封したもの（同梱といいます。）

× 送付できません。 ○ 送付できます。

× リチウム電池単体



× リチウム電池を機器に取り付けずに同梱したもの



○ リチウム電池が機器に取り付け又は内蔵されたもの

※ 機器にリチウム電池が取り付け等されている状態で、電池と機器とが別々になっていません。



(リチウム電池の取付け例)

例1
1個の単電池(セル)を取り付けたデジタルカメラ



例2
1個の組電池(バッテリー)を取り付けた携帯電話



例3
1個の組電池(バッテリー)を取り付けたビデオカメラ



○ デジタルカメラ4台 携帯電話1台とビデオカメラ1台



【送付が認められない例】
5個以上のリチウム単電池(セル)又は3個以上のリチウム組電池(バッテリー)

× デジタルカメラ5台 携帯電話2台とビデオカメラ1台



* 出展、引用：日本郵政グループ

【国際郵便によるリチウム電池の郵送条件】

またリチウム電池の輸出入を制限していない国や地域宛に差出こと、
ということも条件もありますので合わせてご確認ください。

国際郵便によるリチウム電池の郵送条件

<https://www.post.japanpost.jp/int/use/restriction/restriction02.pdf>



送付の条件(詳細)④ リチウム電池の輸入を制限していない国・地域宛て等に差し出すこと

取扱国・地域		
	取扱国・地域	
	航空郵便物・SAL郵便物・国際スピード郵便物	船便郵便物
ア 行	アイスランド、アセンション、アゼルバイジャン、アメリカ合衆国、アメリカ合衆国の海外領土(ウェーキ、北マリアナ諸島、グアム、サイパン、ミッドウェイ諸島、米領サモア、プエルトリコ及び米領ヴァージン諸島)、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、アルバ、アルバニア、アルメニア、アンギラ、アンゴラ、アンティグア・バーブーダ、イエメン、イスラエル、インド、インドネシア、ウクライナ、ウズベキスタン、ウルグアイ、英国、英領ヴァージン諸島、エクアドル、エストニア、エスワティニ、オーストラリア(クリスマス島、ココス島(キーリング諸島)、ノーフォーク島を含む。)、オーストリア、オランダ、オランダカリブ領域(ボネール、サバ及びシント・ユースタティウス)	アセンション、アンギラ、イスラエル、インドネシア、ウズベキスタン、英国、エスワティニ
カ 行	カーボベルデ、カザフスタン、ガドループ(サンバルテルミー及びサンマルタンを含む。)、カナダ、ガボン、カメルーン、カンボジア、ガーナ、ガイアナ、ガンビア、北朝鮮、北マケドニア、キリバス、キルギス、ギニア、ギニアビサウ、キューバ、キュラソー、ギリシャ、クック、クロアチア、グアテマラ、グリーンランド、グレナダ、ケイマン諸島、ケニア、コスタリカ、コンゴ、コモロ、コートジボワール、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国	カザフスタン、カナダ、カンボジア、ガンビア、北朝鮮、キルギス、クロアチア、ケイマン諸島
サ 行	サモア、サントメ・プリンシペ、サンビエール及びミクロン、ザンビア、シエラレオネ、シリア、シンガポール、ジブラルタル、ジャマイカ、ジョージア、シント・マルテン、ジンバブエ、スイス、スウェーデン、スペイン、スリナム、スロバキア、スロベニア、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、セルビア、セント・ヘレナ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント、セントルシア、ソロモン	シンガポール、ジブラルタル、スウェーデン、スリランカ、スロベニア、セント・ヘレナ、セントルシア
タ 行	大韓民国、タークス及びカイコス諸島、台湾、タジキスタン、タンザニア、チェコ、チャド、中央アフリカ、中華人民共和国、チュニジア、ツバル、デンマーク(フェロー島を含む。)、トリスタン・ダ・クーニャ、トリニダード・トバゴ、トルクメニスタン、トンガ、ドミニカ共和国、トゴ、トルコ	大韓民国、タークス及びカイコス諸島、台湾、中華人民共和国、トリスタン・ダ・クーニャ
ナ 行	ナイジェリア、ナウル、ナミビア、ニカラグア、ニジェール、ニュー・カレドニア、ニュージーランド、ノルウェー	ニカラグア
ハ 行	ハイチ、ハンガリー、バーミューダ諸島、バーレーン、バヌアツ、バハマ、バルバドス、バングラデシュ、パナマ、パプアニューギニア、パラオ、パラグアイ、東ティモール、ビトケアン、フィジー、フィリピン、フィンランド、フォークランド諸島(マルヴィナス諸島)、仏領ギアナ、仏領ポリネシア、ブータン、ブラジル、フランス(コルシカ、アンドラ及びマイヨットを含む。)、ブルガリア、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ベネズエラ、ペリズ、ベルギー、北方諸島、香港、ホンジュラス、ポリビア、ポーランド、ポルトガル	バーミューダ諸島、バングラデシュ、ビトケアン、フィジー、フィリピン、フォークランド諸島(マルヴィナス諸島)、ブルネイ、ベトナム、ペラルーシ、北方諸島、香港、ポツワナ、ポーランド
マ 行	マーシャル、マラウイ、マリ、マルチニーク、マレーシア、ミクロネシア、ミャンマー、メキシコ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、モントセラト、モーリシャス、モーリタニア	マレーシア、モーリシャス
ラ 行	ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、リビア、リベリア、ルーマニア、ルクセンブルク、レソト、レユニオン、ロシア	レソト、ロシア
ワ 行	ワリス及びフツナ諸島	—

※ 上記の国・地域であっても、その国・地域の最新の法令の規定等により、郵便物が返送等される場合があります。また、SAL郵便物や国際スピード郵便物を取り扱っていない国・地域のほか、一部の電化製品の郵送ができない国・地域もありますので、名宛国・地域別の条件もご確認ください。

※ 上記以外の国・地域について、その国・地域ではリチウム電池の輸入を制限していないものの、輸送する航空会社又はその航空会社が属する国の規則によりリチウム電池の輸送が禁止されているため、取扱国・地域として掲載していない場合があります。

取扱局

全国の郵便局で差し出すことができます。

* 出展、引用：日本郵政グループ

② 【配送キャリアと特徴】

2-1 【そもそもどんな配送会社があるの?】

大きく分けると配送手段は2つEMS 又はクーリエになります。

EMSは国際郵便 公的機関によるものです。

クーリエは国際宅配便 民間によるものです。

*クーリエは海外に書類や、小口荷物を届ける民間の配達サービスのことをいいます。

クーリエは沢山の民間配送会社がありますが、現段階ではDHL又はFedExのどちらかで大丈夫です。

【EMS（国際スピード郵便） 日本郵便】

EMS（Express Mail Service）は、万国郵便連合に加盟している世界各国の郵政省や郵政庁、郵政公社などの公的配送会社が行っている国際配送サービスのことです。世界120以上の国や地域に30kgまでの書類やお荷物を送れる国際郵便です。



【DHLドイツの物流会社（クーリエ国際宅配便）】

DHLは世界で228以上の国と地域に対する配送に対応しているドイツの物流会社です。



【FedExアメリカの物流会社（クーリエ国際宅配便）】

FedExは、220以上の国と地域に書類、小荷物などの国際宅配便及び重量貨物向けの国際輸送サービスを提供する世界最大の航空貨物輸送会社です。



2-2 【EMS/クーリエの特徴】

EMSの特徴は料金が安いということが最大の特徴となります。

DHLの特徴は配達スピードの速さです。

一部のアジア主要都市向けであれば、翌営業日着も実現しています。

FedExはファースト、プライオリティ、エコノミーとあり早い程料金は高くなります。
緊急時でなければエコノミーで十分です。

エコノミーの配達日数は、アジア地域で2～4営業日、米国で3営業日、ヨーロッパで3～4営業日となっています。配送日数は目安と考えておいてください

*** EMSに比べFedExとDHLは有事の影響を受けにくくなっています。**

EMSが引受停止されてもクーリエだと配送できる理由は両社とも自社所有の飛行機で配送する為になります。

* 2022年4月現在新型コロナの影響によりFedExエコノミーは 停止しております。

<https://www.fedex.com/content/dam/fedex/apac-asia-pacific/downloads/fedex-covid-service-update-ja-jp.pdf>



2-3 【サイズと料金仕組みの違い】

日本国内での配送の場合、配送料は3辺の合計で配送料が決定することが多いのですが海外配送の場合EMS、クーリエとも仕組みが違いますのでどれを選ぶかは品物によって違ってきます。

◆EMS サイズではなく**実重量**で料金が決まります。

◆クーリエ **実重量と容積重量の重たい方を基準**に料金が決まります。

* 例えばぬいぐるみ等の大きくて軽いものはクーリエで送ると高くなる傾向があります。

【EMSで送れるサイズ】

EMSで発送可能なサイズは下記が基準となります。

長さ（最長辺） = 1.5m以内

長さ + 横周り = 3m以内

重さ30kg以内

* 箱だとしたら縦 + 横 + 高さが3m以内ということになります。

ただし国や地域により一部ですが変わる場合があります。

例えばアメリカだと3辺の合計が**2.75m**以内となります。

長さ（最長辺） = 1.5m以内

長さ + 横周り = 2,75m以内

重さ30kg以内

送り先の国や地域によってはサイズが変わりますので微妙なサイズの場合

下記でご確認ください。

EMS(国際スピード郵便)大きさ・重量制限一覧表

<https://www.post.japanpost.jp/int/ems/size/index.html>



JP 郵便局 すべてを、お客さまのために。 [企業情報](#) | [ニュースリリース](#) | [よくあるご質問・お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [English](#)

🔍 キーワードを入力してください

[トップ](#) > [郵便・荷物](#) > [銀行 \(貯金、投資信託等\)](#) > [保険](#) > [くらしのサービス](#)

[日本郵便トップ](#) > [国際郵便](#) > [EMS](#) > [サービス](#) > [大きさ・重量制限](#) Language 日本語

国際郵便

EMS(国際スピード郵便) 大きさ・重量制限一覧表

国・地域によって、取り扱い地域が制限されている場合がございます。

- アジア ▶
- オセアニア ▶
- 北中米 ▶
- 南米 ▶
- 中近東 ▶
- ヨーロッパ ▶
- アフリカ ▶

✦ [EMSのサービスへ戻る](#)

**ビジネスで
利用されるお客さまへ**

国際郵便が簡単、便利に！
国際郵便マイページサービス

[ログインはこちら](#)

[ログインできない場合はこちら](#)
[国際郵便マイページサービスとは？](#)
[国際e/ケット・国際e/ケット
サイトはこちらでご利用いただけます。](#)

**国際郵便 (EMS等) の
配達状況のご確認**

13桁のお問い合わせ番号を入力
してください。

お問い合わせ番号

* 出展、引用：日本郵政グループ

2-4 【保険】

荷物の取り扱いは日本と比べてかなり雑です。

投げる、放置するなど荷物が乱暴に扱われることも珍しい事ではありませんので、破損が考えられるものは保険についてもゲストと相談することが必要になります。

【EMS】

EMSの場合2万円まで無料、以降2万増えるごとに50円
200万まで保険を掛けることができます。

EMS（国際スピード郵便）損害賠償制度

<https://www.post.japanpost.jp/int/ems/service/damage.html>



国際郵便
EMS（国際スピード郵便）
損害賠償制度

万が一の際に、実損額を補償します。

- 万が一、EMSが壊れて到着した、内容品が不足しているなどの場合、最高200万円を限度とする実損額を賠償いたします。
- 内容品の価格が2万円を超える場合は、EMSをお出しの際に内容品の価格に応じた損害要償額をお申し出ください。その場合、追加料金が必要となりますので、下記の一覧にてご確認ください。

損害要償額の一覧

（円）		（円）	
損害要償額（内容品の価格）	追加料金	損害要償額（内容品の価格）	追加料金
～ 20,000	0	～ 1,020,000	2500
～ 40,000	50	～ 1,040,000	2550
～ 60,000	100	～ 1,060,000	2600

* 出展、引用：日本郵政グループ

【クーリエ】

* 変更になることも多いため都度問合せください。

◆DHL



DHL荷物の保証

<https://mydhl.express.dhl/jp/ja/shipment/shipment-protection-options.html>

The screenshot shows the DHL Express website interface. At the top, there is a navigation bar with the DHL logo, 'DHL Express', and language options (English, 日本語). Below this is a secondary navigation bar with 'ホーム', '発送', '追跡', '登録', and 'ログイン'. The main content area is titled 'Shipment Protection (on Shipment Details)'. It contains a table with two rows of information:

荷物の補償			
運送保険	DHL Expressで発送される貨物には、保険をおかけいただくことができます。万が一、貨物に滅失、毀損が生じた場合、弊社補償金額には運送約款によりその上限がございます。その為、価格が弊社補償限度額以上の貨物をご発送される際に、保険をおかけいただくことにより弊社補償上限を超えての保険補償をお受けいただけます。	DHLからのご請求方法 運送状1枚あたり	追加料金 2,500円または申告金額の1.2%のいずれか高い方を適用
書類追加補償制度	書類に対する補償が不十分だと感じられるお客様に、約款で規定する以上の補償をお受けいただけます。	DHLからのご請求方法 運送状1枚あたり(運送状)	追加料金 500円

At the bottom of the page, there is a footer with links for 'お問い合わせ先・サポート', 'ヘルプ', 'よくあるご質問', 'お問い合わせ先', 'DHL 拠点を検索', '法務情報', '約款', '個人情報の取扱い', 'アラート', '不正認識', '重要なお知らせ', and 'Deutsche Post DHL Group' with sub-links for 'DHLについて', 'プレス', and 'キャリア'.

* 出展、引用：DHL

◆FedEx

FedExの場合必用に応じて別途保険会社または保険代理店で保険にご加入いただく事となりますので複雑度は増します。

2-5 【ゲストの受取が出来なかった場】

荷物は送ったが何らかの理由で荷物が届いていない場合ですがEMSならウェブ上でまず追跡調査を行ってください。

郵便追跡サービス

<https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/>



* 出展、引用：日本郵政グループ

しかしカナダやオーストラリアなど、一部追跡ができない国があります。そのような場合には「調査請求書」を提出し直接調査を依頼することとなります。しかしカナダのような先進国であっても1ヵ月返事なしなどの場合もあります。

さらにフランス・イギリスあてのEMSは、不在持ち戻りの際は追跡システム上「お届け先にお届け済み」と表示されます。

(受取人住所最寄の郵便局に預かりとなっています)

ドイツあてEMSについては、地方税関で保留または配達子会社に引渡しされている場合に「**ご不在のため持ち戻り**」又は「**お届け先にお届け済み**」と表示される場合があります。

なんともいい加減な追跡調査ですが、海外に荷物を送るときは**おおらかな気持ちとゲストと入念に打合せ**を行っておく必要があります。

さらに日本郵政ウェブページには下記が記載されています。

“名あて国の状況によっては海外情報が一部検索できない場合や情報反映に時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、データの検索が出来ない場合には、お近くの郵便局へお申し出ください”

“時差により、検索結果の最新状態および詳細の表示順が、実際の取り扱い順と異なる場合がありますのでご了承ください”

“海外情報の交換を試験的に行っている国・地域については、情報の検索が出来ない場合や情報の繁栄に時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。”

“日本の「郵便追跡サービス」で検索できなかった場合でも、情報交換のタイミングにより、「海外の郵便局リンク」ウェブサイトで検索できる場合があります”

* 出展、引用：日本郵政グループ

情報が確かではない事と反映が遅い場合もありますということですので

海外郵便局リンクで追跡することも行ってください。

海外の郵便局リンクは下記になります。

EMS海外の郵便局リンク

<https://www.post.japanpost.jp/int/ems/delivery/link.html>



The screenshot shows the Japanese Post website interface. At the top, there is a red navigation bar with the JP POST logo and the text "郵便局" (Post Office). Below this, there are several red buttons for navigation: "トップ" (Home), "郵便・荷物" (Post & Packages), "銀行 (貯金、投資信託等)" (Bank (Savings, Investment Trusts, etc.)), "保険" (Insurance), and "くらしのサービス" (Lifestyle Services). A search bar is located on the right side of the top bar. Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: "日本郵便トップ > 国際郵便 > EMS > 海外の郵便局リンク". The main content area is titled "国際郵便" (International Post) and "EMS(国際スピード郵便) 海外の郵便局リンク" (EMS (International Speed Post) International Post Office Link). There is a world map in the background. Below the title, there is a paragraph of text and three bullet points providing instructions. At the bottom, there are four columns of links for different regions: Asia, Oceania, Europe, and South America/Africa. Each column has a header button and a list of country links. On the right side of the page, there are several utility boxes, including a "ビジネスで利用されるお客さまへ" (For business customers) box, a "ログインはこちら" (Login here) box, and a "国際郵便 (EMS等) の配達状況のご確認" (Check the delivery status of international post (EMS, etc.)) box.

* 出展、引用：日本郵政グループ

【返送のリスク】

海外配送は不在票を入れない場合もありゲストは荷物の到着を知らず、期限がきて配送元に送り返されるという場合もあります。

その場合の返済費用は、

【EMS】

返送費用は掛かりません。

全世界どこからでも返送費用負担はありません

【クーリエ】

返送費用が発生します。

クーリエで返送された場合、返送費用は宿泊施設様のご負担となる場合が多いようですので到着予定日を過ぎても配達完了にならない場合は確認することをお勧めします。

EMSでの配送日数については実際の表記より長くなる傾向がありますので目安として考えておく必要があります。

*特にイタリアなどは遅延が発生しやすい国となります。

【追跡調査が行えない場合の手順】

配達予定日を過ぎても配達完了にならない場合下記の手順でゲストにご連絡することをお勧めします。

- ① 「配送状況を確認していますが追跡番号を追えない状態になっております。
荷物の到着はしておりますでしょうか？」とゲストに連絡を取ってみてください。



- ② 届いていない場合
「まだ到着しないようなら郵便局に調査請求書を提出します」と伝える。



- ③ 郵便局に調査請求書を提出する。
* 調査請求は電話での受付はしていませんので、荷物を出した郵便局の窓口にご依頼
いただく事となります。



- ④ その後は状況をこまめにゲストに伝える

* 配送日数は目安ですので2~3日遅れることはよくあります。
事前に配達予定日を長めに伝えて打ち合わせしておくことと、
こちらから連絡をとることで「配送状況を確認してくれているのだ」と
ゲストからの信頼を壊すことは少なくなります。

トラブルを回避するためにも手間のかかる作業ですが是非お試しください。

追跡調査請求書用紙のダウンロード

<https://www.post.japanpost.jp/int/question/emsinquiry.doc>



記入例は下記になります。

EMS INQUIRY <small>(国際スピード郵便物調査用紙兼回答書)</small>		Ref: 記入例
Designated operator of Origin: JAPAN 日本国 日本郵便株式会社		
Office of Origin 調査受付局名 電話及びファックス番号 Tel: Fax:	Stamp of Office of Origin 調査受付局日付印 担当者署名	Stamp of Exchange Office of Origin 差立交換局日付印 担当者署名
I. Particulars to be Supplied by the Service of Origin		
Item Details ご依頼主様記入欄 (①郵便物の受付局名、受付年月日まで記入してください。②受付局控の写しはなるべく添付してください。)		
REASON FOR INQUIRY ■ Not Delivered 未着 <input type="checkbox"/> Damaged 損傷 <input type="checkbox"/> Delayed 遅延 <input type="checkbox"/> Contents missing 内容品不足 調査理由 <input type="checkbox"/> Proof of Delivery 配達証請求 <input type="checkbox"/> Others その他 (詳細に記載してください) (詳細に) <input type="checkbox"/> Unexplained return of item 返送理由確認		
Item Number お問い合わせ番号 E / 6 6 6 8 9 0 2 2 3 JP	Reported Amount 報告要償額 (要償額) 円	Weight of Item 郵便物の重量 2,800 g
Charge paid (national currency) 郵便料金 (日本円) 6,600 円	Other fees (national currency) その他の料金 (日本円) 円	
Contents 内容品 (速やかな調査のため詳細に記載してください) Book 2, Sweater 2, Rice cracker 5		
Outer packing 外装模様 Packed in an Amazon box		
Name & Address of Sender ご依頼主様住所氏名 Mr. / (Ms.) Rika Shimada 様 18-4, Nishi 2 Chome, Kunitachi-shi, Tokyo Tel/Fax: 042-000-000 Postal Code 郵便番号 186-0005 JAPAN	Name & Address of Addressee 受取人様住所氏名 (Mr.) Ms. Giuliano Ritter 様 Ul. Wilcza 60/68, 00-679 Warszawa POLAND Tel/Fax: 48-22-5511001 Postal Code 郵便番号	
Office of Acceptance 郵便局名: KUNITACHI 郵便物受付局/郵便番号 〒186-0005	Date of Acceptance (D/M/Y) 郵便物受付年月日 03/07/2008	
Dispatch Details 差立交換局記入欄		
Exchange Office of Origin 差立交換局名	Exchange office of Destination 名宛交換局名	
D/N & Bag No. 差立番号及び郵袋番号	Dispatch Date (D/M/Y) 差立年月日	
II. Particulars to be Supplied by the Service of Destination		
Please check the appropriate box and provide details. ※ 差立交換局記入欄		
<input type="checkbox"/> Delivery completed on (Date/Time) to Mr./Ms. <input type="checkbox"/> Delivery attempt was made on (Date/Time) <input type="checkbox"/> Being held at the delivery office (Name) <input type="checkbox"/> Held by customs on (D/M) and not released <input type="checkbox"/> Returned to sender on (Date/Time) due to: <input type="checkbox"/> Unknown <input type="checkbox"/> Refused <input type="checkbox"/> Moved <input type="checkbox"/> Unclaimed <input type="checkbox"/> Insufficient Address <input type="checkbox"/> Other: <input type="checkbox"/> Others (Please specify)	貴方様からご依頼のありました標記郵便物の取扱状況の調査につきまして、以下のとおり調査結果をご報告申し上げます。 <input type="checkbox"/> 月 日 時 分に () 様に配達いたしました。 <input type="checkbox"/> 月 日 時 分に配達に伺いましたが、不在でした。 <input type="checkbox"/> 現在、配達郵便局に保管中です (名称:) <input type="checkbox"/> 月 日 から 宛先に保管中です。 <input type="checkbox"/> 月 日 時 分に日本へ返送されました。 (返送理由:) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 別紙参照ください。	
Signature & Date 担当者署名及び取扱年月日	Stamp of Office of Destination 名宛局日付印	
TO BE RETURNED BY FAX TO (差立交換局ファクシミリ番号) +81- JAPAN		

* 出展、引用：日本郵政グループ

2-6 【関税について】

忘れ物については基本的には元々お客様の物ですので関税がかかることはございませんが、仕組みと実例を含めまとめてみました。

基本的と言いますのは例外として忘れ物でも荷物が高額や新品と相手国で判断された場合関税が発生する場合がありますです。

一眼レフのカメラをインドに送ったとき、5万円もの関税がかかり手元に届くまで半年を有した例もあります。

日本郵政に問い合わせをすると相手国次第ですのでどうすることも出来ないとの回答でした。

このようなトラブルを回避するには関税の可能性をゲストに伝えておく必要があります。

【関税の支払いと通関手続きの違い】

【EMS】

税関で全ての郵便物を確認できない為一部ピックアップして内容のチェックが行われます。

EMSは送料を支払うのは発送人

配送先の国でかかった関税を支払うのは受取人と決まっています。

* 内容物が20万円以上の場合、国際郵便交換局内にある税関の出張所で、税関職員による検査があり、受取人またはその代理人が通関手続きを行う必要があります。
郵便局に委託する場合1件2,800円、さらに配送するする国でもかかります。

【クーリエ】

通関士が税関に荷物の申告を行い関税が決定されます。（事前にわかる）

支払いは発送人払いなのか受取人払いなのか選べます。

* EMSで関税が発生したり、しなかったりする事がおきますが
簡易的であることが起因している為となります。

③【梱包・インボイス・ラベル】

3-1【梱包】

保険でも書いた通り荷物の取り扱いは日本と比べて雑です。

投げる、放置するなど荷物が乱暴に扱われることも珍しい事ではありませんので
破損を防ぐためにも梱包には細心の注意を行うことがトラブル回避になります。

国内はエコの観点からも紙袋が推進されますが、海外に紙袋で送るのは梱包無しの裸で送るくらいの感覚と覚えておいてください。

ですので基本小さくてもダンボールに入れることがお勧めです。

また箱の中で荷物が動かないよう緩衝材や専用の資材を使う事が
トラブルを防ぐことになります。



* LIDタブレット梱包

底上げをしエアキャップで保護、ラップで固定したのち
この上にさらにエアパッキンで隙間を埋めます。

また税関においての開封もまれにですが起こることがあります。

問題がない場合再梱包され相手先へ届けられますが、再梱包が元のように行われず破損が起きる場合もありますのでテープでぐるぐる巻きにするなどの梱包は行わず、再梱包の際に発送時の状態を復元しやすくするのもコツです。

EMSでもし開封時に破損が起こった場合は、シールなどで開封検査が行われたことが明記され、保険による補償を受けることができます。

* 梱包資材として再利用した下記のような禁制品が封入されていることを想起させる梱包資材の場合、郵便局では引き取ってもらえない場合もありますので梱包資材を再利用する場合はご注意ください。



* 出展、引用：日本郵政グループ

(配送面白小話)

日本では出来るだけ小さくして送ろうとしますが

海外に小さい物を送ろうとしたとき局員さんに

「小さいと紛失しやすいですよ」

と言われ慌てて大きな箱に入れなおして送ったことがありました。

海外特有の人柄？も郵便事情に影響しているようですw

3-2 【インボイス】

【インボイスとは？】

日本郵便のホームページでは以下のように説明しており、必要となる書類の種類や数が、国別で変わってきますので確認する必要があります。

“インボイスとは、物品を送るときに税関への申告、検査などで必要となる書類です。また、相手国での輸入通関をする際に必要となりますので正確に記載してください。国によって必要となる書類の種類や数が異なる場合がありますのでご確認ください。”

EMSの発送に必要な書類

<https://www.post.japanpost.jp/int/use/document.html>



郵便局 すべてを、お客さまのために。 企業情報 | ニュースリリース | よくあるご質問・お問い合わせ | サイトマップ | English

検索

トップ > 郵便・荷物 > 銀行 (貯金、投資信託等) > 保険 > 暮らしのサービス

日本語

国際郵便

ご利用方法

EMSの発送に必要な書類

EMSの発送に必要な書類の国別一覧を表示します。地域名を選択してください。

EMS以外の郵便物を送る際に必要な書類については、[国・地域別情報](#)をご覧ください。

[税関告知書について](#)
[インボイスについて](#)

取り扱い国・地域名	必要書類等				
	業務用書類等を送る場合	物品を送る場合			
	種類	税関告知書 CN22	税関告知書 CN23	インボイス	その他の条件
インド	税関告知書	全ての物品	2	1	インボイスは見積りインボイス又は...

国際郵便 (EMS等) の配達状況のご確認

13桁のお問い合わせ番号を入力してください。

* 出展、引用：日本郵政グループ

【EMSインボイスの書き方】

インボイスを作成する場合、[送り先の国で通用する言語](#)または英語、フランス語で作成することとなります。

日本郵便のウェブサイトではインボイスの記入方法がありますので基本的にはこれに沿って記入していけば大丈夫です。

* また記入時の注意点としては言語の他に、20万以上ものを送る場合、又は日本郵便に通関手続きを委任する場合は英語での作成になります。

【ご利用方法インボイスについて】

<https://www.post.japanpost.jp/int/use/writing/invoice.html>



* 出展、引用：日本郵政グループ

記入箇所

- ①差出人様氏名と正確な住所、電話番号を記入してください。
- ②受取人様氏名と正確な住所、電話番号を記入してください。
- ③作成年月日、作成地を記入してください。
- ④小包ラベルまたはEMSラベルの番号を記入してください。
- ⑤発送手段を記入してください(国際小包の場合「Parcel Post」、EMSの場合「EMS」、その他の場合「International Mail」と記入)。
- ⑥該当する箇所にチェックを入れてください。
- ⑦内容品について具体的な品名、正味重量、数量、単価、品名ごとの総額、合計額を記入してください。「生活用品」などのあいまいな記入は避けてください。
- ⑧通貨を明記してください。(JPY US\$等)
- ⑨内容品の外装の総個数、総重量、原産国名を記入してください。
- ⑩差出人様の署名を記入してください。

インボイスの記入例

INVOICE ③					
			インボイス作成日 (Date) : June 19, 2020		
			インボイス作成地 (Place) : JAPAN		
ご依頼主 (Sender) : Name: Taro Yubin Address: 3-1, Otemachi 1-chome Chiyoda-ku, TOKYO 100-0000 ① Country: JAPAN TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX		郵便物番号 (Mail Item No.) : EE 999 777 555 JP ④			
		送達手段 (Shipped Per) : EMS ⑤			
お届け先 (Addressee) : Name: Hanako Yubin Address: 3000, Theresa Street Los Angeles, CA 90000 Country: USA ② TEL +1 xxx xxx xxxx FAX +1 xxx xxx xxxx		支払い条件 (Terms of Payment) : 備考 (Remarks) : <input type="checkbox"/> 有償 (Commercial value) ⑥ <input checked="" type="checkbox"/> 無償 (No Commercial value) <input type="checkbox"/> 贈物 (Gift) <input type="checkbox"/> 商品見本 (Sample) <input type="checkbox"/> その他 (Other)			
内容品の記載 (Description)	原産国 (Country of Origin)	正味重量 (Net Weight) Kg	数量 (Quantity)	単価 (Unit Price) JPY ⑧	合計額 (Total Amount) JPY
Kimono	Japan	2	1	30,000	30,000
Pants	Japan	0.5	2	6,000	12,000
Video camera	Japan	3	1	150,000	150,000
Game Accessory	Japan	0.5	1	15,000	15,000
Magazine ⑦	Japan	0.5	5	600	3,000
Contact lens	Japan	0.2	2	3,000	6,000
Notebook	Japan	0.2	5	200	1,000
Ballpoint pen	Japan	0.1	2	100	200
総合計 (Total)			19	JPY	217,200

F. O. B. JAPAN

郵便物の個数 (Number of pieces) : 1
 総重量 (Gross weight) Kg : 8

署名 (Signature)

Taro Yubin

* 出展、引用：日本郵政グループ

エクセルのインボイスフォーマットは下記赤丸よりダウンロードできます。

【インボイスフォーマットのダウンロードエクセル】

<https://www.post.japanpost.jp/int/download/invoice.html>



The screenshot shows the Japanese Post website's international mail section. The main heading is "ダウンロード インボイスフォーマットのダウンロード" (Download Invoice Format Download). Under the "インボイスフォーマット" (Invoice Format) section, there is a link for "インボイスフォーマット (EXCEL: 36k(バイト))" (Invoice Format (EXCEL: 36k (bytes))), which is circled in red. A yellow banner at the bottom of the page reads "2021年1月1日から 米国宛、手書きラベル による" (From January 1, 2021, for the USA, handwritten labels).

* 出展、引用：日本郵政グループ

* EMS以外の配送サービスを利用する場合は、各社で独自のフォーマットが用意されていますので、その配送サービスが提供しているフォーマットでインボイスで作成してください。

* アカウント登録をして、Web上で作成する必要があります。

【DHLインボイスと記入例】

https://dhlexpress.jp/dhl-express/easy/howto/pdf/content_certificate.pdf



記入例

内容明細書（インボイス）

荷物1つにつき2枚必要です。
※封筒タイプの場合は不要。

1. インボイス作成日

作成した日付をご記入ください。
□月/日/年(英語表記)

2. お届け先(荷受人)情報

お届け先(荷受人)の情報をご記入ください。
□氏名/会社名 □住所
□郵便番号 □電話番号またはメールアドレス

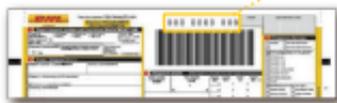
3. 荷物の内容明細

荷物の内容を右欄参考にご記入ください。
申告価格はUSDルで記入ください。
※申告価格はTOJUSDルでは送れません。
□品名 □数量
□単価 □小計/合計金額

4. 梱包数

下記を参照しご記入ください。
● NO. OF PACKAGES : 梱包数は1
● GROSS WEIGHT : 記入不要
● COUNTRY OF ORIGIN : 記入不要
● CARGO RECEIPT NUMBER : 送り状番号
(送り状のバーコードの上にある10桁の数字)

□ 梱包数(必ず"1")
□ CARGO RECEIPT NUMBER



送り状の
バーコードの10桁

5. お客様のサイン

直筆にてサインをご記入ください。
※直筆サイン以外の部分はコピーが可能です。

6. お客様(発送人)情報

お客様(発送人)の情報をご記入ください。
□氏名/会社名 □住所
□郵便番号 □電話番号

INVOICE				
SOLD BY ORDER AND FOR ACCOUNT AND RISK OF MESSRS. John Smith 1000 Ocean Blvd. Apt#203 Los Angeles, CA 90009 USA Phone: 310-555-5555			ORDER NO. CONTRACT NO. LIC NO. ISSUED BY	
SHIPPED PER AIRCRAFT FROM: TO:				
MARKS & NOS. DESCRIPTION OF GOODS QTY UNIT PRICE AMOUNT				
* AS ADDRESSED FULL NAME				
Notebook 5pc @3.00 15.00 Ballpoint Pen 2pc @5.00 10.00 Total 25.00 (US\$)				
No commercial value / Value for customs purpose only 無償の場合は、上記を明記				
NO. OF PACKAGES (必ず"1") GROSS WEIGHT(kg) COUNTRY OF ORIGIN CARGO RECEIPT NUMBER: 000 0000 000				
Signed by: H. Tanaka Masako Tanaka 1-37-8, Higashi Shinjyowa, Shinjyowa-ku, Tokyo, Japan 140-0002 Phone: 03-0000-0000 E.&.O.E.				

【FedEx】

* 出展、引用：DHL

<https://www.fedex.com/ja-jp/new-customer/how-to-fill-out-commercial-invoice.html>



3-3 【EMSラベル（送り状）】

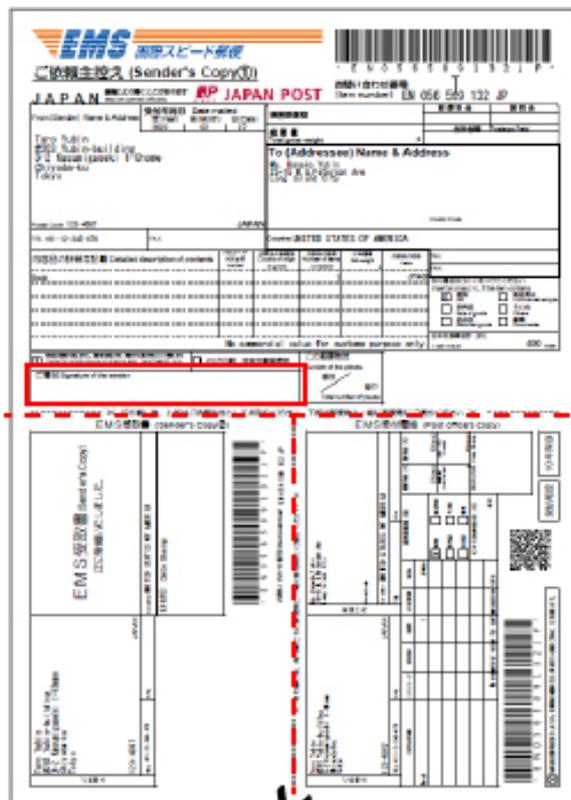
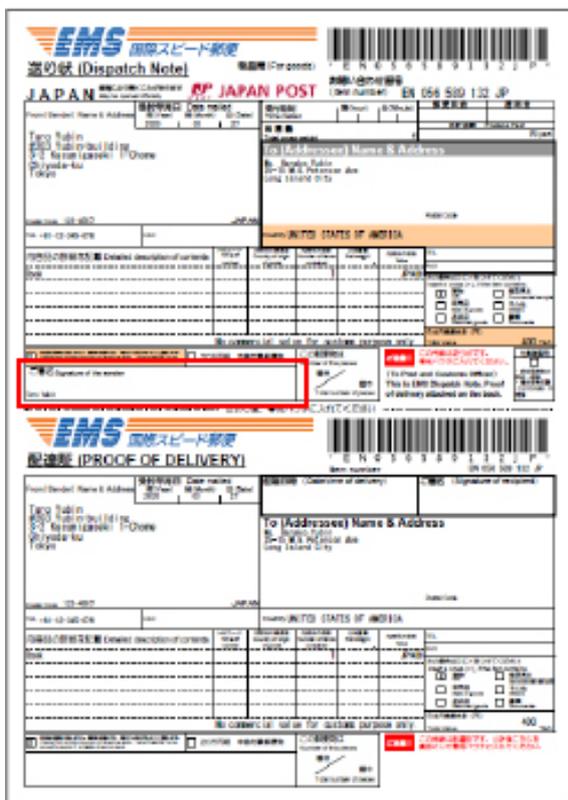
EMSラベル（送り状）は下記のようなものですが

コロナ前は手書きでも大丈夫でしたが現在は「国際郵便マイページ」上で作成したものが基本となっております。

手書きラベル



国際郵便マイページ上でつくるラベルは下記のようなものになります。



【国際郵便 通関電子データ送信義務化について】

⚠️ ご注意ください

2021年1月1日から **米国宛、手書きラベル** による
差出しは原則、お引き受けができません。

👉 詳しくはこちら

2021年1月1日より通関電子データの送信が義務化されたため、
米国宛の手書きのEMSラベルで差し出すことが**原則NG**となっています。
EU加盟国等宛ても通関電子データの送信を強くお奨めしますとなっています。

通関電子データの要求を強化する EU 加盟国等のリスト

https://www.post.japanpost.jp/int/information/2021/1118_01_01.pdf



通関電子データの要求を強化する EU 加盟国等

1. EU 加盟国

日本語	英語	日本語	英語
アイルランド	Ireland	ドイツ	Germany
イタリア	Italy	ハンガリー	Hungary
エストニア	Estonia	フィンランド	Finland
オーストリア	Austria	フランス ³	France
オランダ ¹	Netherlands	ブルガリア	Bulgaria
キプロス	Cyprus	ベルギー	Belgium
ギリシャ	Greece	ポーランド	Poland
クロアチア	Croatia	ポルトガル	Portugal
スウェーデン	Sweden	マルタ	Malta
スペイン	Spain	ラトビア	Latvia
スロバキア	Slovakia	リトアニア	Lithuania
スロベニア	Slovenia	ルーマニア	Romania
チェコ	Czech Republic	ルクセンブルク	Luxembourg
デンマーク ²	Denmark		

- 1 アルバ、キュラソー、シント・マルテンおよびオランダカリブ領域を除きます。
- 2 グリーンランドおよびフェロー諸島を除きます。
- 3 サンピエールおよびミクロン、ニュー・カレドニア、仏領ポリネシア、ワリスおよびフツナ、および南極におけるフランス地域を除きます。

2. EU 加盟国の海外領土

日本語	英語	日本語	英語
ガドループ	Guadeloupe	マルチニーク	Martinique
仏領ギアナ	French Guiana	レユニオン	Reunion

3. EU 非加盟国

日本語	英語	日本語	英語
アイスランド	Iceland	サンマリノ	San Marino
英国（北アイルランド、およびキプロス島の英国主権基地領域に限る）	United Kingdom (Northern Ireland and UK Sovereign Base Areas on Cyprus only)	スイス	Switzerland
		ノルウェー	Norway
		モナコ	Monaco
		リヒテンシュタイン	Liechtenstein

* 出展、引用：日本郵政グループ

未送信の場合は、通関の遅れや返送される事例が発生していますので、原則禁止ですがトラブルを未然に防ぐためにもどの国に送る場合でも「国際郵便マイページサービス」からラベルを作成してください。

【ラベル（送り状）の作成方法】

ラベルを作成する場合国際郵便マイページサービスに登録してパソコン又はスマートフォンから作成することができます。

国際郵便マイページサービスページ

<https://www.int-mypage.post.japanpost.jp/mypage/M010000.do>



Language 日本語 MOVE

国際郵便マイページサービス

International Mail My-page Service

すでに登録済みの方

メールアドレス

パスワード

メールアドレスの保存

※パスワードを忘れた方はコチラへ

ログイン

はじめての方

初めての方は、こちらからご登録ください。

個人のお客さま 法人のお客さま

【お知らせ】ヨーロッパ等宛て国際郵便物の通関電子データ送信必須化について 4/4更新
6月20日（月）から、米国宛てに加え、ヨーロッパ等の国・地域宛てについても通関電子データの送信が必須となります。
詳しくは [こちら](#) をご覧ください。
物品を包有する国際郵便物を差し出される際は、引き続き本サービスのご利用をお願いいたします。

【お知らせ】機能の一部変更 3/28更新
3月17日のメンテナンスで画面デザインや帳票の見直しを行いました。詳しくは [こちら](#) をご参考ください。
PC版でEMS送り状の下段に印字していた **配達証は廃止** になりましたので、印字されなくても問題はありません。
また、国際郵便マイページでの **パウチ発送サービスは終了** いたしました。パウチは直接郵便局にてお渡ししております。

* 出展、引用：日本郵政グループ

マイページを登録すると下記の画面へ行くことができ作成することが出来ます。
赤丸の送り状作成をクリックして作成してください。

【マイページメニュー画像】

JP POST 郵便局
すべてを、お客さまのために。

マイページメインメニュー 国際郵便マイページサービス

吉永 陽介 さま (個人会員) メニュー ログアウト
最終ログイン時刻：2022-03-26 09:15:05

ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないようにお願い致します。

お知らせ
【お知らせ】ヨーロッパ等宛て国際郵便物の通関電子データ送信必須化について 4/4更新
6月20日（月）から、米国宛てに加え、ヨーロッパ等の国・地域宛てについても通関電子データの送信が必須となります。
詳しくは [こちら](#) をご覧ください。
物品を包有する国際郵便物を差し出される際は、引き続き本サービスのご利用をお願いいたします。

国際郵便マイページサービスでのパウチ発送サービスは終了いたしました。
パウチは直接郵便局にてお渡しいたします。

オンラインシッピングツール

送り状作成 発送予定データ 発送履歴を見る アドレス帳

* 出展、引用：日本郵政グループ

パソコン、スマートフォンどちらからでも作ることが出来ますので
解らない場合下記よりご確認ください。

【国際マイページサービスパソコン版使い方】

<https://www.post.japanpost.jp/intmypage/howto.html>



国際郵便マイページサービス
パソコン版の使い方

ご利用いただく前に

- 入力は原則「半角・英数字」でお願います。
※ 「お届け先」の住所・氏名欄のみ、中国語での入力が可能です。
- パソコン、プリンタ、A4用紙をお客さままでご用意ください

▼ 1.会員登録・ログイン	▼ 2.メニュー選択	▼ 3.ご依頼主・お届け先登録
▼ 4.発送種別と内容品の登録	▼ 5.発送関連情報登録	▼ 6.確認・印刷・発送

1.会員登録・ログイン

ビジネスで
利用されるお客さまへ

国際郵便が簡単、便利に！
国際郵便マイページサービス

ログインはこちら

ログインできない場合は
こちら

国際郵便マイページサー
ビスとは？

国際郵便(ネット・国際エレクトラ
イ)はこちらでご利用いただけま
す。

国際郵便 (EMS等) の
配達状況のご確認

13桁のお問い合わせ番号を入力

* 出展、引用：日本郵政グループ

【国際マイページサービススマートフォン版使い方】

https://www.post.japanpost.jp/intmypage/howto_sp.html



国際郵便マイページサービス
スマートフォン版の使い方

ご利用いただく前に

- 入力「半角・英数字」のみ可能です。
- スマートフォン版は、郵便局に配備されている「ゆうフリタッチ」を使って、または郵便局員に印刷用番号（お問い合わせ番号）を伝えてラベルを印刷する必要があります。
- スマートフォン版では、内容品のHSコードを入力することができません。

▼ 1.会員登録・ログイン	▼ 2.ご依頼主・お届け先登録	▼ 3.種別・内容品・登録
▼ 4.発送関連情報入力	▼ 5.印刷・発送	

1.会員登録・ログイン

ビジネスで
利用されるお客さまへ

国際郵便が簡単、便利に！
国際郵便マイページサービス

ログインはこちら

ログインできない場合は
こちら

国際郵便マイページサー
ビスとは？

国際郵便(ネット・国際エレクトラ
イ)はこちらでご利用いただけま
す。

国際郵便 (EMS等) の
配達状況のご確認

13桁のお問い合わせ番号を入力

* 出展、引用：日本郵政グループ

【入力時の注意点】

送り主の住所等はローマ字での記入で大丈夫ですが

内容品はローマ字での記入はNGとなりますので、具体的に1つ1つの品物を英語、フランス語、又は相手国で通用する言語で記入する必要があります。

また食べ物等で大きくFoodとするのではなく、Rice Cracker(せんべい)等と記入することが求められます。



※日本語やローマ字は、海外の税関では読めません

※あいまいな表記だと税関での開封検査が必要になることも



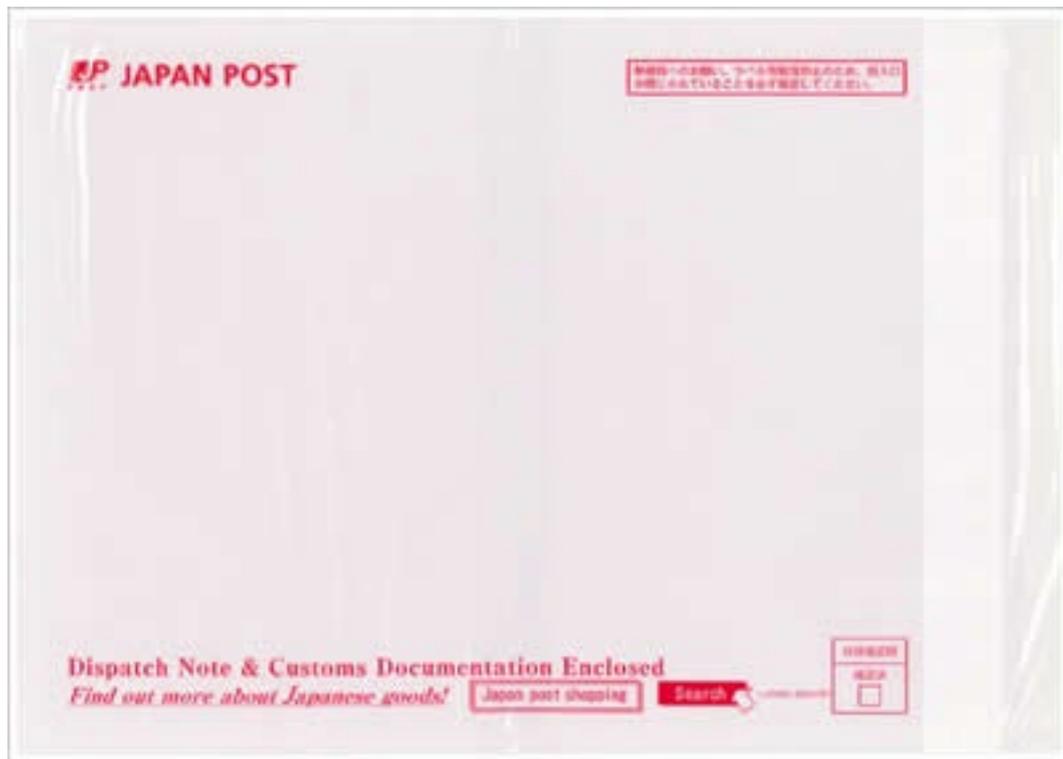
内容品の英語、中国語は下記で調べる事が出来ます。

https://www.post.japanpost.jp/int/use/publication/contentslist/index.php?lang=_ja

* 出展、引用：日本郵政グループ

【専用パウチ】

専用パウチとはラベルを郵便物に貼り付ける袋で下記のようなものです。
郵便局でもらう必要がありますが、在庫状況は郵便局により異なりますので
持込予定の郵便局に事前に問合せしておくことをお勧めします。



* 出展、引用：日本郵政グループ

【問合せ先】

* 海外配送ルールは頻繁に変わる為LIDでも常に情報収集を続けております。
ご質問お悩み等ございましたら何なりとご質問ください

LID問合せフォーム

[お問合せフォーム](#) ←クリックください



Facebookメッセージ <https://www.facebook.com/Lid2022/>



④【その他とまとめ】

4-1【その他・配送出来ない地域】

2022年3月現在ですとコロナや紛争等様々な情勢不安により

配送できない地域というのがあり変化していきます。

そのような国に忘れ物を送るのか？という疑問ですが

間接的に影響を受け引受が停止されるという事が起きてきます。

2022年3月現在EMSでは下記国、地域へ引受が停止されています。

EMS引受停止国（通常郵便、小包郵便物は除く）

オーストラリア、英国、アイスランド、アゼルバイジャン、アラブ首長国連邦、アンドラ、イスラエル、イタリア、インド、ウクライナ、ウルグアイ、エクアドル、エストニア、エルサルバドル、オーストラリア、オランダ、ガーナ、ガーンジ、ガドループ、カナダ、カンボジア、北マケドニア、キューバ、ギリシャ、グアム、クロアチア、ケニア、コスタリカ、サイパン、サウジアラビア、サンピエール、ミクロン、サンマリノ、シエラレオネ、ジブチ、ジャージー、ジャマイカ、シリア、ジンバブエ、スウェーデン、スーダン、スロバキア、セネガル、ソロモン、タンザニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、トリニダード・トバコ、ナイジェリア、ニューカレドニア、ノルウェー、バーレーン、パプアニューギニア、パラグアイ、バルバドス、ハンガリー、バングラデシュ、フィジー、フィンランド、プエルトリコ、仏領ギアナ、ブラジル、フランス、ブルガリア、ブルネイ、米領ヴァージン諸島、ベネズエラ、ベラルーシ、ペルー、ベルギー、ポーランド、ボツワナ、ポルトガル、ホンジュラス、マルタ、マルチニーク、マン島、ミャンマー、モナコ、モンゴル、ラオス、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルグ、ルワンダ、レユニオン、ロシア、

*こちらは刻々と変化していきますので、資料をダウンロードしていただいた
宿泊施設様には定期的にメールにてご案内いたします。

4-2 【EMS ・ クーリエどこを使えばいいの？】

EMSは追跡調査等の不備が不安になりますが、**クーリエは手続きがかなり複雑**です。

品物により**梱包方法の指定やパソコンの場合データがあるか**などを聞かれます。

(ここは品物により個別に問合せしていく必要があります)

国内配送のように持ち込めば10分くらいで完了することはまずありません。

ですのでクーリエを使う場合時間的余裕をみて行うことが必要になります。

クーリエは近くに持ち込める場所が少ないこともありますので

その点からみれば郵便局なら日本全国どこにでもあります。

ツアー等の団体ゲストを受け入れている宿泊施設様は、

次の団体様が来られる時にお渡しすることが多いようですが

それでも

- ・ 早急に送って欲しい
- ・ 個別で予約を受け入れている

等の場合は個別で送られている事と思います。

海外配送を行う上で一般的に言われているのは、

関税に係る可能性がある場合はクーリエ

無償の物を送る場合はEMS

とされています。

* 可能性がある場合というのは、無償にをしていても高額であったり

相手国で新品と判断された場合関税をかけられる場合がある為です。

一度相手国の領事館に問い合わせをした事がありますが残念ながら

明確な回答は得られませんでした。

海外に荷物を送るということはそれだけ曖昧な事も多い

ということになります。

ですのでEMSで送る場合は事前に関税の件をアナウンスしておくことも必要となります。

弊社の場合ですと品物の大きさにもよりますが、
高額でないものは基本EMS
高額品はクーリエと使い分けております。

ただどちらの配送キャリアを使うにしても**海外配送は複雑でアバウト**ですので
トラブルは国内配送に比べて高くなります。

トラブルは起きるもので何か起きれば柔軟に都度対応していくという
おらかな気持ちで行った方が良いのかもしれませんが。

そして返送する数やスピード、配達されなかった時の手続き、返送費用、
高額品かも含め、細かな仕組みを理解したうえで、

「自社でどこまでの対応なら負担にならないのか？」

を考慮したうえで検討されると良いかと思います。

トラブルの例として、インボイスに記入する忘れ物の金額を
「聞き忘れた」「聞きにくい」等の理由で実際より安い金額を記入してしまい
保険対応金額が不足し自社負担になった例もあります。

そこで第3の選択としてLost Item Delivery株式会社も加えてみてください。
弊社は宿泊施設様に代わり忘れ物を代行配送するサービスを行っております。

リスクゼロで配送にかかる手間とコストが削減できます。

第3者が入ることにより、忘れ物の金額等聞きにくい点もクリアできますし
なにより時間的、金銭的成本削減も出来ます。

ホテル、旅館、宿泊施設様の費用は一切発生いたしません。

最初の間合せで忘れ物の現物確認をした後は、

「**配送会社から連絡をさせます。**」と伝えて頂くだけ。

その後のやり取りから全て丸投げ出来るサービスとなっております。

無料で忘れ物の専属スタッフを雇用したとお考え下さい。

**リスクゼロ コストゼロ
WASULUCKで出来ること**

スタッフの業務が大幅軽減

- 💡 煩雑な業務からの解放
- 💡 リスクからの解放
- 💡 人手不足の解消
- 💡 コスト削減**利用負担ゼロ**
- 💡 **観光資源の共有で集客**

* 宿泊施設様の利用負担は一切ございません
配送料はゲスト様より頂くシステムです。



配送が決まれば宿泊施設様は弊社に着払いで送っていただくだけ。

破損、紛失、誤配、送り戻しなど、配送中のトラブルが発生した場合も大丈夫です！

LIDで全て責任をもって対応解決いたします！

同封するサンキューレターも相手国の言語でLIDで無料で準備することが出来ます。

またLIDではただ単に忘れ物を返送するだけではなく、
世界との競争であるインバウンド誘致を勝抜くために
観光地を印刷したアニメ段ボールや、地域の楽しみ方を提案し、
再び来ていただけるようリピートを促します。

一度は訪れたいから二度訪れたい街へ

観光スポット

+

楽しみ方の提案



アニメ梱包資材：別府市見本

1度の訪日でだけで満足してもらうのではなく、
日本にはあんなところもあるよ、こんなところもあるよと
様々なディープな観光コンテンツを紹介することにより、もっと興味を持ってもらい
「新たなを旅してもらおう」というコンセプトで生まれた観光パッケージです。

「日本に行くなら前回良かったあの宿に1泊していこう！」

となる事を目指しております。

good japan

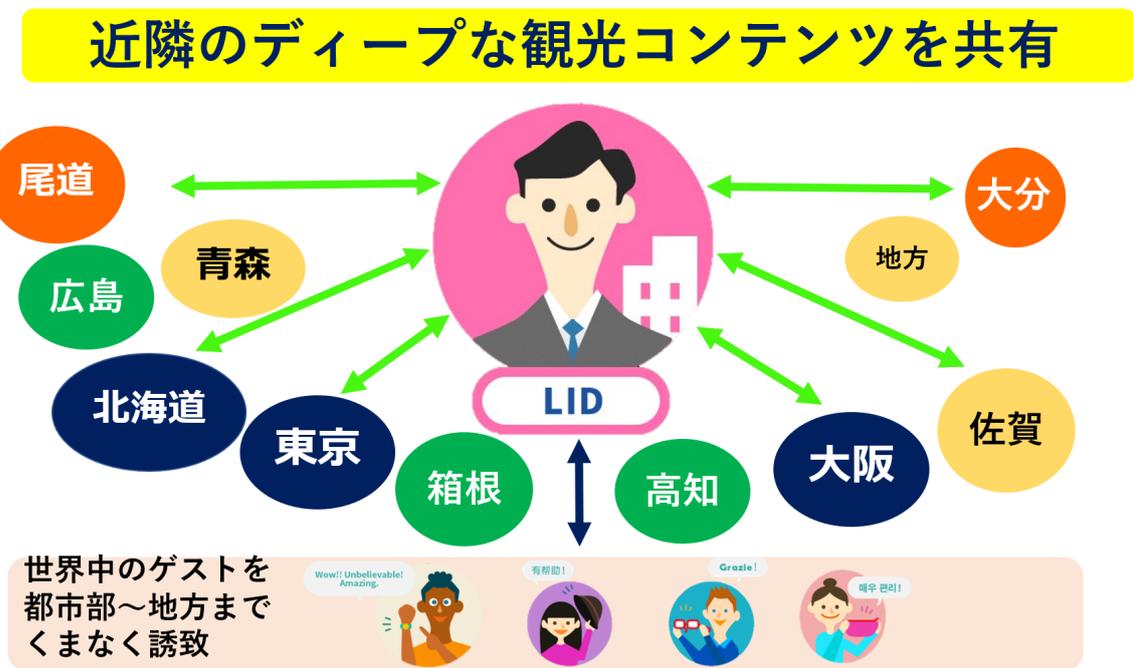
新たな旅をしてもらおう

1度は行ってみたい街から
2度訪れたい街へ

そしてインバウンドゲストが
インバウンドゲストを連れてくる
好循環が生れる



送り主である**宿泊施設様を中心**としたその地域のパッケージを使用し、
近隣がONE TEAMとなることで多くの訪日客を呼び込み、
地域の観光産業が益々華やかになります。



LIDはホテルマンのホスピタリティで「ゲスト最優先ゲストはいつも正しい」
を基にゲスト対応をしておりますのでご安心ください。

三次産業全体が潤う三方よし！

宿泊施設よし！
ゲストよし！
地域よし！

忘れ物をきっかけに
忘れられない街になる

リスク0ゼロ！ご利用はユーザー登録だけ

実際にはご利用がなくてもなんら問題ありません。

いざという時に向け準備をしておけばいつ忘れ物が発生しても大丈夫です。

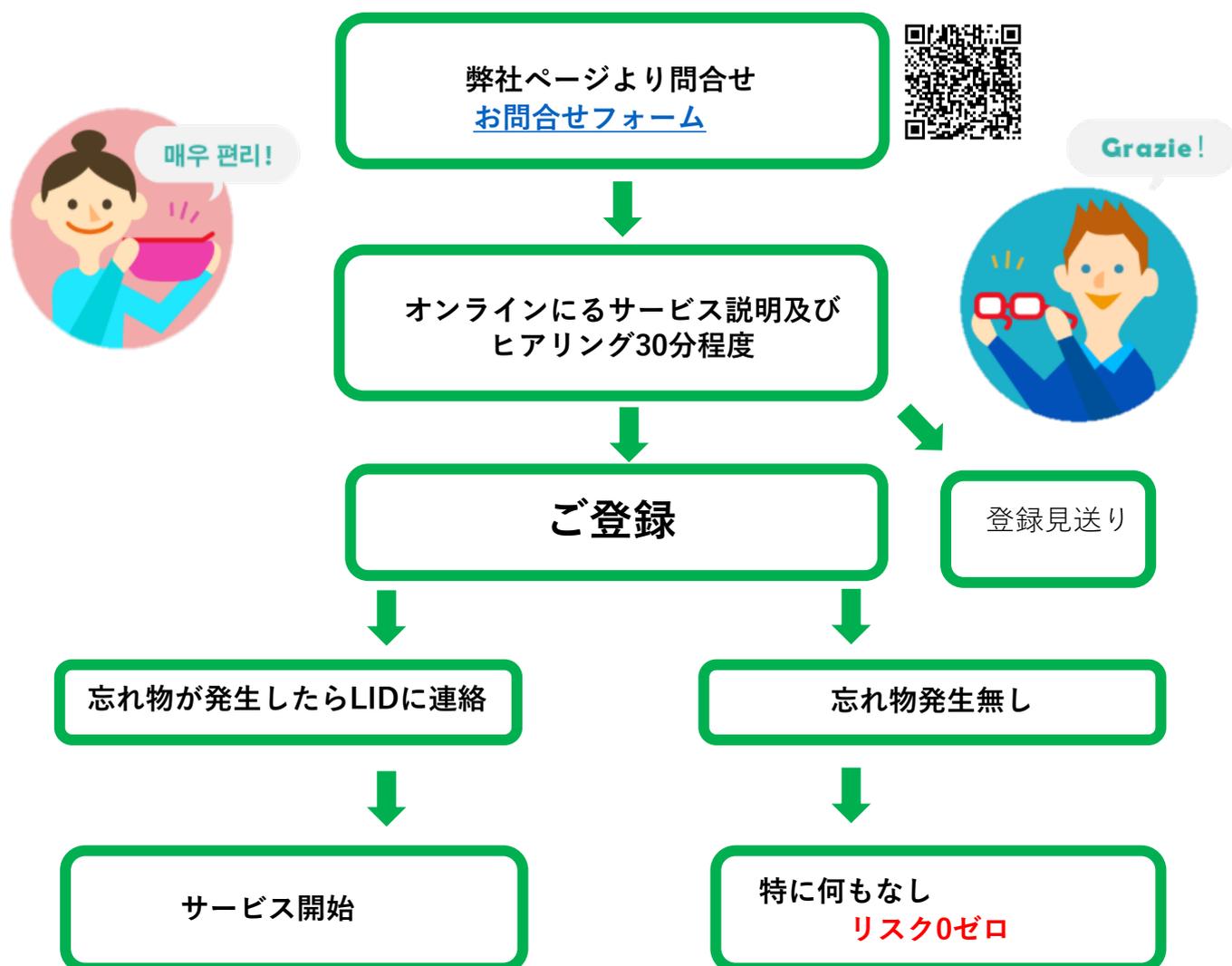
オンラインにてサービス説明とヒアリングを30分程度行いますので、

メリットを感じて頂ければご登録、宿泊施設様が求めているサービスと違えば登録見送りとなります。もちろん登録料など費用は一切発生しません。

サービス説明からご登録までにシステム上1~2営業日かかりますので、

忘れ物が発生した場合に、ゲストとすぐにコンタクトを取りタイムロスを防ぐためにもユーザー登録を行っております。

LIDサービス開始までのフロー



- ・ 宿泊施設様の利用負担ゼロ
- ・ 配送においてトラブルが発生した場合もLIDで解決
- ・ コスト削減と集客を同時に行う

リスク0ゼロ

LIDでは宿泊施設様のリスクを徹底的に取り除きました。

- 1・利用負担ゼロ
- 2・法令違反となる禁制品を誤って送る事がなくなります。
複雑で度々ルール変更が起きる海外配送でもコンプライアンスの遵守が行えます。
- 3・梱包手法で起こる破損のリスクがなくなります。
- 4・未着、誤着、返送などが起きた場合もLIDで対応解決。
- 5・配送による破損が起きた場合も保険適用などLIDで全て対応。
- 6・宿泊施設様に責任が及ばないことを明記した簡易な電子契約書の発行。
- 7・ユーザー登録後利用がなくてもOKです。

LIDは**リスクゼロ**で忘れ物の配送から
集客までワンストップで行います。

忘れ物に関してのご質問、お悩み、弊社サービスについて何かございましたら、
何なりと下記よりご連絡ください。必ずお役に立てると確信しております。

[お問合せフォーム](#) ←左記をクリックください



メールアドレス lostitem@lost-item.net



お電話 050-3579-4962

Lost Item Delivery 株式会社

〒874-0927

大分県別府市弓ヶ浜5-20大分合同新聞社2階

電話 050-3579-4962

HP <https://lost-item.net/advance-entry/>

(改装中)

FB

https://www.facebook.com/Lid2022/?ref=pages_you_manage



宿泊施設様ならず交通機関様、観光施設様、飲食店様など海外ゲストの忘れ物が発生する所ならどこでもお引受いたしております。

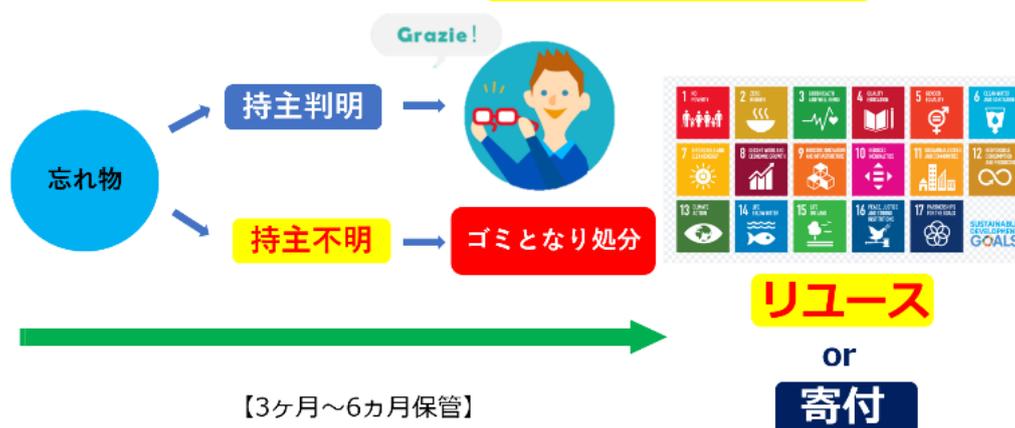
またLIDでは引き取り手のない忘れ物のリユースをしております。

SDGs が求められる昨今、廃棄される忘れ物が蘇ります。

廃棄料をかけて処分するなら是非LIDにご相談ください。

係る方全てが循環型社会に繋がるコミュニティ形成

引取手のない忘れ物もLIDが引き取ります



最後までご覧いただきありがとうございました。

今後YouTubeにて配送マニュアルを一つ一つをアップしていく予定です。

https://www.youtube.com/watch?v=BXQPdJ_BHfQ

宿泊施設さまの商売繁盛のお手伝いができること、そしてこの資料がお役に立てる事をロストアイテムデリバリー(株)スタッフ一同祈念しております。

